

## 工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名 : 31-1 公共 (大谷本郷) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事  
(建設業法上の28分類)

### 4 変更契約内容

|              | 変 更 前   | 変 更 後  |
|--------------|---|--|
| 工 期          | 平成 31年 4月 25日から<br>令和 元年 7月 26日まで   | 平成 一年 一月 一日から<br>令和 一年 一月 一日まで   |
| 契約金額<br>(税込) | 8, 834, 400円  | 8, 337, 600円   |
| 工 事 概 要      | 工事延長 105.3m<br>管渠布設工 (φ200mm) 101.3m<br>組立1号マンホール設置工 1箇所<br>組立楕円マンホール設置工 2箇所<br>組立塩ビマンホール設置工 2箇所<br>アルミ矢板土留2.5m 72.3m<br>舗装版切断 231.6m | 工事延長 105.6m<br>管渠布設工 (φ200mm) 102.9m<br>組立1号マンホール設置工 0箇所<br>組立楕円マンホール設置工 2箇所<br>組立塩ビマンホール設置工 2箇所<br>アルミ矢板土留2.5m 72.1m<br>舗装版切断 176.0m<br><br>(新規)<br>TV調査工 53.8m |

### 5 変更理由

本工事において、下記事項について数量の増減が生じるため、変更します。

- ① 試掘掘りの結果、水道管及び雑排水管と競合するため、No.3156A-3-1の1号マンホールを楕円マンホールに、No.3156A-3-2の塩ビマンホールを曲管に、No.3156A-5-1の楕円マンホールを塩ビマンホールに変更する。その結果、1号マンホール設置工は廃止となる。また 3156A-5 路線において、マンホールから曲管に変更するため TV 調査工を新規に追加する。
- ② No.3156A-3-2~No.3155A-1-1 区間において、計画位置が舗装際になり片側舗装版切断となるため数量減とする。

以上の結果、減額変更とする。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。